



## 福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	福島の現状・今後の課題（相馬郡飯舘村を例にして）
Alternative_Title	Current state of Fukushima and future issues
Author(s)	万福 裕造(農業・食品産業技術総合研究機構) Manpuku, Yuzo(National Agriculture and Food Research Organization)
Citation	第 56 回アイソトープ・放射線研究発表会要旨集, p.11 56th Annual Meeting on Radioisotope and Radiation Researches
Subject	セッション:東電福島第一原発事故関連 その他(1)
Text Version	Publisher
URL	<a href="https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/184136">https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/184136</a>
Right	© 2019 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第 56 回アイソトープ・放射線研究発表会要旨集」のデータであり、 発表内容に変更がある場合があります。



## 福島現状・今後の課題（相馬郡飯舘村を例にして）

## Current state of Fukushima and future issues

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構企画戦略本部（飯舘村復興対策課専門員）\*1

○万福 裕造\*1

(MAMPUKU, Yuuzou\*1)

平成 29 年 3 月 31 日と 4 月 1 日に、福島県相馬郡飯舘村、伊達郡川俣町、双葉郡浪江町、富岡町の帰還困難区域を除く地域が避難解除された。事故直後に 12 市町村約 81,000 人に出されていた避難指示は、区域の約 8 割で避難指示が解除された。また、平成 31 年 4 月 10 日、大熊町の大川原、中屋敷の両地区に出ていた避難指示が解除され、福島第 1 原子力発電所が立地する大熊、双葉両町では初めてとなる。解除されたのは、居住制限区域の大川原地区と、避難指示解除準備区域の中屋敷地区。町面積（約 79 平方キロ）の約 38%を占め、両地区には 3 月末時点で全町民 10,341 人の約 3.5%に当たる 367 人（138 世帯）が住民登録をしている。かつて 9 割余りの町民が暮らした地域は帰還困難区域として避難指示が継続される。飯舘村は平成 31 年 4 月 1 日現在、1,258 人（620 世帯）が帰還している。復興庁、福島県による住民意向調査の結果によると、放射線量の高い地域ほど「戻らない」と判断される方が多く、比較的早期に避難指示を解除した地域と、避難先として近傍地を選択している場合において「戻りたい」と判断される傾向が見られる。現在、帰還困難区域においては、特定復興拠点整備が進められており、避難指示の解除に向けた取り組みが進められている。

私が派遣されている飯舘村では、村の調査において約 35%の方が「戻りたい」と意向を示し帰村した。帰還前インフラとして、医療施設、養護施設、商業施設（コンビニエンスストア）、中央公民館、村営住宅の整備（再整備を含）、駐在所、防犯カメラ等の整備を進めてきたが、いざ帰村してみると、避難先での比較的便利な暮らしから一変し、不便を感じている村民も多い。しかし、村内でなければ感じられない安心感には不便には変えられない心のゆとりにつながり、避難指示がでていた一時帰宅時よりも解除されてからの帰宅には余裕を伺える場面も出てきている。また、放射性物質に対する知識レベルも向上しており、営農再開に向けた吸収抑制対策などは徹底した対策が取られている。

これまで、平成 27 年 6 月には宅地の除染が終了し、平成 28 年 7 月には農地除染が終了した。除染と自然減衰により地表 1 m<sup>2</sup>の放射線量は平成 24 年の値に対し、宅地では約 8 割近く、農地では 6~7 割程度減衰している。局所的に高い線量を示す場所においては「フォローアップ除染」が進み、生活環境の回復は進んでいるように感じられる一方、森林は林縁部 20m の除染にとどまり、住民が満足度は低い。

直轄除染地域（12 市町村）の廃棄物量はフレコン数で約 900 万袋っており、その他の地域の市町村除染を加えると、1400 万体に近い数字になると想定される。そのうち、飯舘村には 250 万体のフレコンが村内のいたるところに仮置き（主に農地）されており、帰還した住民にとっては目障りである。現在、飯舘村では、帰還困難区域の長泥地区において環境再生実証事業として、村内除染で発生した除去土壌を分別・分級したのち、盛土材として調整することにより再生利用する取り組みを、環境省、飯舘村、住民一体となって取り組んでいる。地域の再生を加速化させる他、将来の負荷軽減に住民と共に進める事業として大きな関心を集めている。

帰還した住民の構成は、比較的高齢者が多く、子育て世代や働き盛りの世代の帰還は少なく、5 年、10 年後の自治体の存続を考えると、帰還宣言で喜んでいられない現実に直面している。放射線量は、134Cs の半減期を過ぎ、137Cs も自然減衰は緩やかになることから、著しい線量の低減は期待できない。村は、魅力ある地域へ、環境豊かな地域への回復が求められるほか、自治体としての存続をかけた取り組みは試行錯誤の中にある。

\*1 The National Agriculture and Food Research Organization

文書中参照引用：復興庁 HP 公表資料、環境省 HP 公表資料、飯舘村 HP 公表資料（H31.4.5 参照）



参照：経済産業省 HP (H314.5 公表)